

職員の新型コロナウイルス感染について（その3）（令和3年1月29日更新）

当院に勤務する職員（病棟看護師）1名が新型コロナウイルスに感染したことが判明しましたのでお知らせします。

1. 経過等について

（1）経過

病棟看護師

1月25日（月） 通常勤務

26日（火） 通常休暇

27日（水） 通常勤務 勤務終了後、微熱と悪寒の症状が出たため上司に報告。念のため翌日は勤務を控えることとし、抗原（定量）の検査の実施を決定。

28日（木） 当院にて抗原（定量）検査を実施。
検査の結果、陽性であったため現在療養中。

（2）現在判明している事実

- ・当該職員は、27日（水）の勤務後に微熱症状を発症。直ちに上司に報告した結果、病院の判断より翌日28日は出勤停止となっていた。
- ・当該職員は、勤務中は常時マスク及びゴーグルを着用し、手指衛生を行っており、勤務に際し他部署（病棟）との接触はない状況であった。
- ・当該職員は、発症日の2日前である1月25日（月）以降、患者及び職員で濃厚接触者に該当する者はいない。
- ・当該職員の陽性判定を受け、同一病棟に勤務する全スタッフに対し抗原（定量）検査を実施することを決定した。

※同一病棟に勤務していたスタッフについては検査の結果、全員陰性であることが判明しました（令和3年1月29日更新）

2. 病院の対応

全職員の手指衛生やマスク着用などの標準予防策の徹底を引き続き実施。感染管理担当（ICT）による巡回点検の強化。

3. その他

当院では従来より出勤時の検温などの健康チェックと手指衛生の徹底やサージカルマスクの着用などの標準的な院内感染対策を適切に行っていることから、所管の保健所の指導や助言を踏まえ外来・入院ともに通常診療をこれまでどおり継続します。

皆さまには多大なご心配をおかけしますが、職員一同感染防御に努めますのでご理解のほどよろしくお願い致します。

令和3年1月28日

市立柏原病院 病院長 佐藤博之